

第2節 みどり豊かなまちを実現する

■現状と課題（前期基本計画までの成果を踏まえて）

本市においては、木津川の流れと東部丘陵部を中心に広がる緑豊かな山林や緑地など自然環境に恵まれ、古墳や史跡などの歴史的資源が数多く存在しており、これまで整備を進めてきた公園とともに、市民のふれあいの場や憩いの場として重要な役割を果たしています。

平成12年3月に策定した「城陽市緑の基本計画」において設定した市民1人当たりの都市公園整備面積の水準は、1人当たり概ね10.0㎡であり平成22年においては4割強の整備にとどまっています。今後、引き続き整備を進めるとともに効果的な利用や適切な維持管理を行っていくためには、市民とともに多様な緑化活動などに取り組んでいく必要があります。

東部丘陵においては、京都府の木津川右岸運動公園（仮称）の建設が進められており、山砂利採取跡地が緑豊かな広域的な総合スポーツ公園として生まれ変わることが大いに期待されています。さらに、「水と緑の回廊軸」として位置づけた木津川堤防の桜つつみの整備や、「緑の象徴軸」として水度神社参道の散策道の整備が概ね完成したことから、今後は、これらを有機的に結ぶ水と緑のネットワークの形成に取り組んでいく必要があります。

また、市内に点在する神社仏閣を緑の地域象徴拠点として位置づけ、その境内や参道にある樹木の「名木・古木」への認定、さらに結婚・誕生記念樹の配布、花いっぱい運動、緑化まつりの開催など市民参画による緑化推進に取り組んでいます。今後は、その効果を高めていくために、NPO*や自治会など多様な市民との連携を強化し、協働による取り組みを一層推進していく必要があります。

公園の設置状況

（平成23年4月1日現在）

種別	区分	箇所数	面積（㎡）
運動公園		1	160,168
近隣公園		1	32,730
都市公園		9	62,254
街区公園		206	100,249
合計		217	355,401

（資料）都市計画課

■基本方針

- 市民との協働による都市緑化などの推進や都市公園の整備などにより、豊かなみどりの中で、やすらぎや快適さが実感できる美しい生活空間の形成をめざします。
- 水と緑のネットワークを充実することにより、豊かな自然と共生した潤いのある都市環境の創出をめざします。

■まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標	めざすべき目標
			(平成22年度)	(平成28年度)	
市民一人あたりの都市公園面積	都市公園面積／人口	m ²	4.4	7.0	10.0
水や緑などの自然環境に満足している市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	76.7	80	100
市街化区域における緑被率 [※]	市街化区域内の緑被面積／市街化区域面積	%	21	22	30

■主な施策の展開

(1) 都市緑化の推進

市民、地域、企業など様々な主体による都市の緑化を推進するため、鴻ノ巣山や優良農地、神社仏閣の緑の保全を行うとともに、住宅地の緑化や道路の緑化に努めます。

また、地域の緑化のシンボルとなっている「城陽市名木・古木」について「保全に関する指針」に基づき、樹木管理者、市、市民が協力して保全に努めるとともに、市民の緑化意識の高揚を図ります。

さらに、イベントなどを通じて緑化意識の啓発を一層推進するとともに、緑化に必要な支援を行います。

(2) 公園・緑地の整備

都市環境や都市景観の向上とともに、災害に対する都市の安全性を確保するため、公園・緑地配置計画に基づく整備とその維持管理に努めます。また、市民に親しまれる地域主体の公園づくりをめざし、市民参加のワークショップ方式[※]により、前期計画期間中には毎年1小学校区に1カ所ずつ、計5カ所の公園リニューアルを実施しました。後期計画期間においても引き続き同様の取り組みを進めていきます。これらの施設については、市民や自治会などとの連携やそれぞれの役割分担による維持管理の方法や環境美化里親制度[※]導入を検討します。

さらに、広域的な総合スポーツ公園として木津川右岸運動公園（仮称）の整備促進を京都府に要望するとともに、東部丘陵地整備計画に基づき、山砂利採取跡地における緑の再生・保全に努めます。

(3) 水と緑のネットワーク

潤いのある美しい都市環境を創出するため、主要な河川、文化財、公園・緑地などを核となる施設と位置付け水と緑のネットワークの充実に努めます。

■市民まちづくりワークショップからの提言（平成18年）

市民の役割（例示）

- 公園や河川などの維持管理に積極的に携わる。
- 都市緑化に理解を深め、水辺や緑を大切にする。
- 効率的・効果的な公園施設の維持管理を進めるため、木々の損傷状況などの情報を行政に提供する。

■PR施策

○「緑の象徴軸」としての水度神社参道の散策道

「京都の自然200選」にも選ばれている水度神社参道は、常緑広葉樹等の樹木による「緑のトンネル」を形成し、地域のシンボリックな空間を醸し出しています。

「城陽市緑の基本計画」において「緑の象徴軸」として位置付け整備した水度神社参道の散策道は、「緑のトンネル」の景観イメージに調和するようウッドデッキが敷設され、多くの市民に散歩道として利用されています。



【水度神社参道の散策道】

【用語説明】

- ※NPO（法人）：民間非営利組織。営利を目的とする株式会社など異なり、社会的使命の追求を目的とし、活動に必要な経費は実費をもらったり、会費や寄付を募ったりして確保しながら、自発的に社会的な活動を継続して行う団体のことを指す。
- ※緑被率：特定区域に占める緑被の割合。緑被は樹林地、草地、農地など、植物の緑で覆われた土地、もしくは緑で覆われてなくとも自然的状態にある土地。
- ※ワークショップ方式：参加者がともに討議したり現場を見たりするなどの協働作業を通じて、参加者の前向きな意欲を引き出し、お互いの考えや立場の違いを学びあいながら、提案をまとめる手法であり、その場のこと。
- ※環境美化里親制度：公園、道路などの公共スペースの一定区画の①美化活動、②除草、③花壇づくり、④情報の提供などの活動を市民が個人やグループでボランティアで行い、市は必要な備品の貸与、損害保険の加入および活動の内容を示すサインを設置すること。